

## 第6回滋賀県男女共同参画審議会 会議概要

### 1. 開催日時・場所

平成27年8月21日（金） 10:00～12:00  
滋賀県庁北新館3階中会議室

### 2. 出席者委員（五十音順、敬称略）

伊藤 公雄、亀井 若菜、佐藤 萌海、新庄 博志、寺嶋 嘉孝、那須 信子、  
廣瀬 香織、堀 裕子

### 3. 議事等

#### 男女共同参画計画答申素案について

（会 長） まず、男女共同参画計画答申案の修正箇所等について事務局から説明されたい。

（事務局） 資料に基づき説明。

- ・第5回男女共同参画審議会での意見概要と対応策（資料1）
- ・滋賀県男女共同参画計画の改定について～答申案～（資料2）

（委 員） 前回の審議会でも女性研究者への支援の意見があったが、対応（案）では「女性医師が働きやすい整備」となっている。「研究者」が「医師」と変わっているが、なぜか。

（事務局） 女性研究者については、国の計画案においても位置づけがされていることから、前回ご意見があったところであるが、広く研究者ということで、県の取り組みの具体例として、女性医師の内容を記載している。

（委 員） 医師という職業と研究者とは違うレベルであり、研究者は職業にまだ就けていない人も含め、様々な形で研究に携わっている人のことをいうが、医師は職業に就いている人であり、支援の仕方も違うと思う。

（事務局） 女性研究者への支援ということでは、研究者の方は特に、実験や研究を続ける上で、ワーク・ライフ・バランスの問題などでいろいろと支援が必要ということは、理解しているところだが、今回の答申案では、女性研究者というカテゴリーではなく、研究機関も含めて、企業等という形で、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた取り組みを位置づけ、具体的な例示ということで、女性医師への施策を整理している。

- (会 長) 日本の女性研究者割合は、世界で最低レベルであるが、大学はまだそれでも企業と比べれば女性の研究者の数が多し。滋賀県は企業の研究所も多いと思うが、例えば女性研究者の実態を調査して、女性研究者の活躍を支援する施策を検討するようなことを位置づけられないか。
- (事 務 局) ご意見をいただいたので、企業や大学における女性研究者支援に関する記載について検討させていただく。
- (会 長) 今回、他の自治体を見ていると、リベンジポルノの問題を計画に記載するところが出てきた。国の計画でも、少し触れている。県としても対応が必要かと思うが。
- (事 務 局) インターネット上の情報等については、29 ページで記載しており、リベンジポルノについても、この部分で対応することとなる。
- (委 員) セクシュアルハラスメントについて記載されているが、今、パワーハラスメントが企業で大きな問題となっている。パワハラについても追加された方がよいと思う。
- (事 務 局) パワーハラスメントについても、重要な課題と認識しており、重点施策2において、「パワーハラスメント等の防止啓発を行う」と記載をしているところ。17 ページの働く場の実感イメージのところパワーハラスメントの記載を追加できないか、検討させていただく。
- (委 員) 答申案において、「男性の育児・介護等への参画支援」の部分に「イクボス」の記載があるが、イクボスは男性を想定されているのか。
- (事 務 局) 先日4月30日に、知事をはじめ県の管理職がイクボス宣言したが、女性管理職もイクボス宣言をしており、男性、女性両方の管理職がイクボスになると考えている。男性が育児参画をするときに、職場の上司の理解がネックとなっていることがあることから、イクボスを男性の家庭・地域活動への参画促進のところに位置づけをさせていただいた。また、27 ページ⑨において、ワーク・ライフ・バランスという視点でイクボスの養成を記載している。なお、イクボスの部分の表現については、誤解がないようにしていきたい。
- (委 員) 男女共同参画社会づくり副読本については、小学校、中学校、高校で取り組まれているとのことだが、大学は就職に向けて一番大事な時期であり、将来の選択という部分では重要な局面だと思うので、大学での取組も必要だと思う。

(事務局) 大学生の皆さんにも、男女共同参画について学んでいただく機会は、重要と考えている。例えば男女共同参画センターでは、若年層向けのセミナーなども実施しており、環びわ湖大学・地域コンソーシアム等を通じて、大学にも情報提供している。

また、昨年度、県内の大学生に協力いただき、男性も女性もいろんな生き方があることを体験できるスマートフォン用啓発資材もつくっており、そうしたものも活用いただければと考えている。

(会長) 女性活躍推進法案において、協議会の設置が位置づけられているが、計画では、協議会の設置を視野に入れているのか。

(事務局) 25 ページの(2)②において、経済団体、労働団体、行政等と連携しながら、女性活躍推進の気運の醸成を図ることとしており、この中で協議会のことも検討していきたいと考えている。

(委員) 県ではこの4月に男女共同参画課から女性活躍推進課に変わり、部も総合政策部から商工観光労働部が変わった。これまでの男女共同参画と何か変わったのか。男女共同参画と女性の活躍推進との関係をどのように考えているか、教えてほしい。

(事務局) 県では、男女共同参画社会の実現においては、女性の活躍推進はとても重要な視点と考えており、男女共同参画をやめて女性活躍推進ということではなく、男女共同参画社会を実現するための大きなエンジンとなるものとして女性の活躍推進を位置づけている。

また、女性の活躍推進は、働く場における取り組みが大変重要になるため、今回、総合政策部にあった男女共同参画課を廃止し、商工観光労働部に女性活躍推進課を設置させていただいたところ。もともと商工観光労働部が持っている経済団体や企業、労働団体等とのつながりをより生かしながら、女性の活躍推進を強力に進めていきたい。

(委員) 子育て情報誌をつくる中で、各市町が女性の起業を応援するセミナーを開催するという話を、最近よく耳にする。市町はすごく熱心に地域で対象者を探されているが、内容や開催日の重複感もあったりして、取り合いになると予算の使い方もちょっともったいないと感じることもある。県として市町の取組をもう少し取りまとめて発信してもらえたら、参加者にとってはよいと思う。

(事務局) 各市町で女性の起業支援に取り組んでおられることは、県としてもありがたいと感じている。県立男女共同参画センターでの取組も含めて、市町との連携に努めていきたいと考えている。

(会長) 次に、計画推進の目標値案について説明されたい。

(事務局) 資料に基づき説明。

・計画推進の目標値(案)(資料3)

(会長) 目標値において「全ての〇〇」という項目があるが、全体数がわからないので、記載をした方がよいと思う。

(委員) 次期計画については、いろいろなものを盛り込んだ計画がいいかと思っていたが、女性の活躍推進ということに焦点を絞って進まれることは、最終的には、これではよいのではないかと考える。ただ、これまで男女共同参画という市民活動に携わってきた者からすると、男女共同参画社会の実現という理想は捨てられないと思があるので、よろしく願いたい。

この数値目標案の中で、今の計画の数値目標から外されたものはあるか。

(事務局) 現計画から外したものは、「家庭教育協力企業協定制度締結企業数」「男女共同参画センターの支援を受けて活躍する女性の数」「小中高等学校における男女共同参画社会づくりのための副読本活用率」の3つである。

(委員) 見直しも含めて、数値目標の一覧の中で現計画との違いを整理してほしい。

今回のプランでは実感できるというところを重要視しているので、数値目標を出されることは非常に大切なことと思う。われわれ事業者の立場でいうと、数値目標、売り上げ目標や利益率などは企業では重要な部分であるが、難しいのは、相手のあるところ。特に自治会や学校などで進める場合、単純に啓発等だけでは済まない部分もあると思うが、数値目標の達成に向けてはどう考えるか。

(事務局) 自治会で男女共同参画を進める場合などは、やはり市町と連携をしながら進めさせていただく必要があると考えており、男女共同参画センターでも、市町と連携してさまざまな取り組みを進めており、また当課でも、県と市町の会議などで情報交換をするなどしている。学習啓発だけではなく、より実践につながるよう、啓発の内容も検討していきたいと考えており、セミナーなども、実感につながるような中身にしていくよう進めていきたい。

(委員) 例年、各部局の男女共同参画関連予算を取りまとめられているが、男女共同参画との関連が薄いと思われるような内容も含めて一覧がずらっと並んでいる。こういう整理をすることは、逆に男女共同参画を不明瞭にさせているのではないかとも思う。実際に、男女共同参画の要素はどれぐらいあるのかという部分を「見える化」されると、最終的に実感という部分ではより分かりやすくなると思う。

(事務局) 確かに男女共同参画は総合行政ということで、様々な分野の政策を男女共同参画施策ということで、年次報告として毎年度報告させていただいている。あらゆるところで男女共同参画を進めていく必要があるため、庁内でも男女共同参画推進本部において、さまざまな部局で取組を進めている。女性の活躍推進については、県での取り組みを「見える化」していきたいという思いがあり、本日の資料の中に、CARAT 滋賀・女性・元気プロジェクトの実績を取りまとめている。この資料は、幅広ということではなく、女性活躍の主なところを取り上げ、「見える化」しているが、そういった工夫を全体としてもしていければと考える。

(委員) 数値目標について、女性の就業率の目標については、「国の数値同様」と書いているだけで、過去の推移などがわからない。目標数値の根拠が分かるようになればと思う。附属機関における女性委員割合などで、「目標達成に至らないことから」という言葉が続くが、行政の取組についてなぜ目標に至ってないのかという経過を教えてください。

(事務局) 県の附属機関の女性委員の割合については、最近の状況としては、33%前後を横ばいで推移している。それぞれの附属機関で40%を達成するよう努力しているが、分野によっては女性の専門家が少ないことなどにより、目標を達成ができない審議会がいくつもある。県としては、女性人材の発掘や、各団体の長に女性が增えるような環境整備を図りながら、目標数値の達成に向けて取り組んでまいりたい。

(委員) 育児休業取得率だが、男性のみ目標を設定するのか。また、育児休業の取得の期間については、考えなくてもよいのか。

(事務局) 現時点ではまだ、男性は育児休業を取られる方自体が少ないという状況でもあり、取得期間の長さにかかわらず、まずは育児休業を取得していただくことが重要であり、育児休業を取っていただける環境を整えていくことが重要と考えている。職場や家庭の状況がいろいろあるので、期間の長さということではなく、取得したかどうかということを目標値に掲げていきたいと考える。

(委員) 女性に関しては、育児休業を取得しても、保育園が見つからないなどの理由でそのまま辞めざるを得なかったという話もたくさん聞くので、職場復帰率という指標も検討してほしい。

(事務局) 統計データとして把握できるかどうかも含めて、検討させていただく。

(委員) 目標数値を設定して、達成しようとする、いろんな関連部署が一緒にやらないと達成しないと思う。それぞれに関連性があるなかで、個々の事業をばらばらに進めても目標は達成できない。何か一つ、みんなで作り上げるような取組があってもよいのではないかと感じた。

(事務局) 庁内では、男女共同参画推進本部として、男女共同参画に関連する部局が横つなぎをして、課題解決に向けて取り組んでおり、今回の計画策定においても、推進本部でも検討している。また、CARAT 滋賀・女性・元気プロジェクトについても、滋賀県で女性が活躍するための方向性などについて、関係する各部局が膝を突き合わせて検討し、その具体的な内容については、関係課が連携して進めている。代表的な取組が滋賀マザーズジョブステーションであり、子育て期の女性が、仕事と子育てを両立しながら再就職するのがなかなか難しいという状況に鑑み、男女共同参画課と子ども・青少年局、労働雇用政策課の3つが一体となって事業を進めるということで立ち上げたものである。今後もこうした連携の取組を進めていきたい。

(会長) 介護離職がこれから深刻な問題になってくる。目標値の設定は難しいと思うが、状況については調べておいた方がよいかもしれない。

セクシュアルマイノリティについては、文部科学省が性同一性障害に対する通達を出すなど、全国的な動きが始まっている。滋賀県としては人権の計画において対応されているが、例えばハラスメントのところで、「性別や性的指向等、性にかかわるハラスメントの根絶」というような形で盛り込めないか検討いただければと思う。

(委員) 関連して、小学生向けの副読本の「心の変化」というところで、「異性のことが気になる」という表現があるが、この異性という表現は、傷つく子どもはすごく傷ついて、しかも誰にも言えないということになってしまうのではないかと、気になった。

(会長) それでは、次にその他事項について、事務局からの説明をお願いします。

(事務局) 資料に基づき説明

男女共同参画計画策定スケジュール(案)(資料4)

CARAT 滋賀・女性・元気プロジェクト平成26年度事業報告

CARAT 滋賀・女性・元気プロジェクト平成27年度関連事業年間スケジュール

滋賀県女性活躍推進企業認証制度

滋賀県イクボス宣言企業登録

(委員) 資料3の「管理的職業従事者」の説明内容がわかりにくいので、もう少しすっきりとしたほうがよいと思う。

(事務局) ここの表現は、国勢調査の項目の説明をそのまま引用しているが、分かりやすいような表現になるよう検討させていただく。

(会長) 本日のご意見等の対応については、事務局と私で調整させていただく。

(事務局) 次回の第7回審議会につきましては、10月ごろの開催を予定している。日程が決まれば、あらためてご案内させていただく。

それでは、以上をもちまして、本日の第6回審議会を終了させていただく。長時間にわたりまして、ありがとうございました。